

## 議員提出第1号議案

安城市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

平成26年3月24日提出

安城市議会議員	松	尾	学	樹
〃	竹	本	和	彦
〃	野	場	慶	徳
〃	近	藤	正	俊
〃	早	川	建	一
〃	杉	浦	秀	昭
〃	大	屋	明	仁
〃	法	福	洋	子

安城市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

安城市議会の議員の定数を定める条例（平成14年安城市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第2条中「30人」を「28人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

—提案理由—

この案を提出したのは、安城市議会の議員の定数を変更する上で必要があるため。

## 議員提出第2号議案

### 議員の派遣について

本市議会は、次のとおり議員を派遣するものとする。

平成26年3月24日提出

安城市議会議員	法	福	洋	子
〃	竹	本	和	彦
〃	野	場	慶	徳
〃	近	藤	正	俊
〃	宮	川	金	彦
〃	杉	浦	秀	昭
〃	大	屋	明	仁
〃	松	尾	学	樹

### 記

#### 1 派遣期間

平成26年4月29日から5月1日まで

#### 2 派遣先

韓国ソウル市ほか

#### 3 派遣議員

早川 建一 議員

坂部 隆志 議員

#### 4 派遣目的

中心市街地拠点整備事業で建設予定の拠点施設について検討するに当たり、市議会の代表として海外の先進的な図書館を調査研究するため。

### —提案理由—

この案を提出したのは、地方自治法第100条第13項及び安城市議会会議規則第158条の規定に基づき、必要があるため。